

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 27 年 10 月 23 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 27 年 10 月 釜石大槌地区行政事務組合
議 会 臨 時 会

議 事 日 程

平成 27 年 10 月 23 日（金）午後 3 時 00 分 臨時会を開く

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 釜石大槌地区行政事務組合議会議長の選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 釜石大槌地区行政事務組合議会副議長の選挙
- 日程第 6 議席の指定
- 日程第 7 議長の報告
- 日程第 8 報告第 1 号 平成 26 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について
- 日程第 9 議案第 3 号 平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 10 議案第 4 号 釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて
-

出席議員（12 名）

- 1 番 佐々木 慶 一 君
2 番 山 崎 将 也 君
3 番 澤 山 美恵子 君
4 番 千 葉 榮 君
5 番 阿 部 三 平 君
6 番 後 藤 文 雄 君
7 番 芳 賀 潤 君
8 番 遠 藤 幸 徳 君
9 番 東 梅 康 悦 君
10 番 菊 池 秀 明 君
11 番 及 川 伸 君
12 番 古 川 愛 明 君

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	者	平	野	公	三	君
監	査	員	野	田	喜	一	君
参		与	山	崎	秀	樹	君

事	務	局	長	兼	総	務	課	長	和	田	利	男	君		
消	防	本	部	消	防	長	猪	又	川	崎	康	洋	君		
消	防	本	部	消	防	次	川	崎	光	則	充	君	君		
消	防	本	部	総	務	課	古	川	幸	男	君	君	君		
消	防	本	部	消	防	課	古	藤	原	幸	男	君	君		
釜	石	消	防	署	長	佐	藤	地	正	秀	敏	明	君		
大	槌	消	防	署	長	菊	野	智	欣	君	君	君	君		
釜	石	消	防	署	副	署	深	野	智	欣	君	君	君		
消	防	本	部	主	幹	番	田	健	児	君	君	君	君		
汚	泥	再	生	処	理	セ	ン	タ	ー	所	長	及	川		
会	計	管	理	者	吉	田	隆	均	均	君	君	君	君		
監	査	委	員	事	務	局	長	小	笠	原	勝	弘	君		
総	務	課	付	熊	土	澤	充	善	智	君	君	君			
総	務	課	付	岩	間	成	好	君	君	君	君	君			
釜	石	・	大	槌	汚	泥	再	生	処	理	セ	ン	タ	ー	付

事務局職員出席者

総	務	課	長	補	佐	佐	々	木	さ	え	子	君
総	務	課	主	査	森	田	英	之	君	君	君	君
総	務	課	主	査	小	山	田	富	美	子	君	君

午後 3 時 00 分 開会

- 事務局（佐々木さえ子君） 釜石大槌地区行政事務組合議会議員改選後の最初の議会であり
ますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の
規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
出席議員中、古川愛明議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。
古川愛明議員は、臨時議長席にご着席願います。
- 臨時議長（古川愛明君） 只今、ご紹介いただきました古川愛明でございます。
地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行
いますので、よろしく願いいたします。
本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
欠席の届出は、ありません。
- 臨時議長（古川愛明君） これより、平成 27 年 10 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時
会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程により進めます。
- 臨時議長（古川愛明君） 日程第 1 仮議席の指定を行います。
仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。
- 臨時議長（古川愛明君） 日程第 2 釜石大槌地区行政事務組合議会議長の選挙を行いま
す。
選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、こ
れにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法は、臨時議長において、いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、臨時議長において指名することに決しました。
それでは、議長に、古川愛明を指名いたします。
只今、指名いたしました古川愛明を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 臨時議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、古川愛明が議長に当選いたしました。
この席から会議規則第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定により告知いたします。
- 臨時議長（古川愛明君） これをもちまして、臨時議長の職務は終わりました。
議員各位のご協力に対し、お礼を申し上げます。

それでは、議長の席を空席にすることができませんので、この場から新議長の当選あいさつをさせていただきます。

- 議長（古川愛明君） 只今、議員皆様のご推挙により、釜石大槌地区行政組合議長の要職に就くことになりました。
深く、感謝とお礼を申し上げます。
釜石大槌地区行政事務組合では、現在、大槌消防署の建設が順調に進められているとともに、汚泥再生処理センターの業務についても、順調に推移していると伺っております。
しかし、復興への道のりを歩む釜石・大槌地区の現状を考えますと、改めて、その責任の重大さを痛感いたします。
もとより、浅学非才の身ではございますが、議員の皆様をはじめ、地域住民や行政の皆様からのご支援をいただきながら、地域の安心、安全のために全力を傾注して参る所存でございます。
どうかよろしくご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、議長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

- 議長（古川愛明君） 日程第3 本日の会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第51条の規定により、1番佐々木慶一君、2番山崎将也君を指名いたします。

- 議長（古川愛明君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。

- 議長（古川愛明君） 日程第5 釜石大槌地区行政事務組合議会副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法は、議長において、いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。
副議長に及川伸君を指名いたします。
お諮りいたします。
只今、指名いたしました及川伸君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 (古川愛明君) ご異議なしと認めます。
よって及川伸君が、副議長に当選されました。
及川伸君が、議場におられますので、この席から 会議規則第 21 条第 1 項及び第 2 項の規定により告知いたします。
只今、副議長に当選されました及川伸君、登壇のうえ、ご挨拶をお願いいたします。
- 副議長 (及川伸君) 一言ご挨拶を申し上げます。
只今、図らずも議員の皆様方のご賛同を賜り、副議長に選出をいただきました。
心から感謝を申し上げるとともに、改めて、責任の重さを痛感しているところでございます。
当地区においては、まさに悲願でありました消防署の整備が進み、住民の安心と安全を担っていく環境が整ったととらえておりますが、一方で、人口の定着・確保が大きな課題となっております。
このような状況のなか、今後ますます、議会が果たす役割が大きくなるものと思っております。
微力ではありますが、副議長として、その責任を果たして参りたいと考えておりますので、議員各位の理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。
以上、どうぞよろしくをお願いいたします。
- 議 長 (古川愛明君) 以上で、副議長の挨拶は終わりました。
- 議 長 (古川愛明君) 日程第 6 議席の指定を行います。
議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において、現在の仮議席をそのまま本議席に指定いたします。
- 議 長 (古川愛明君) 日程第 7 議長の報告であります。
管理者から、本臨時会の議案として、お手元に配付いたしましたとおり、報告第 1 号の 1 件、議案第 3 号から議案第 4 号までの 2 件の送付がありましたので、ご報告いたします。
以上で、議長の報告を終わります。
- 議 長 (古川愛明君) 報告第 1 号「平成 26 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について」から、議案第 4 号「釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」までの 3 件を一括議題といたします。
只今、一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 (古川愛明君) ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。
只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。
- 事務局長 (和田利男君) 議長
- 議 長 (古川愛明君) 事務局長
- 事務局長 (和田利男君) 只今、議題に供されました、報告第 1 号「平成 26 年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について」から、議案第 4 号「釜石大槌地区行政事務

組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」までの報告1件、議案2件について、順次ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

報告第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について」ご説明申し上げます。

本件は、年度内の完了が見込めなかったことから、平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算において繰越明許費として計上した大槌消防署の庁舎建設事業など2件、11億9920万9千円を平成27年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により今議会に報告するものでございます。

次に、別冊となっております、「平成27年度補正予算書」をご覧ください。

議案第3号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

本補正予算は、予算執行上、補正予算編成の必要が生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、去る5月29日付けで専決処分を行い地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により今議会に報告し、承認を求めるものでございます。

1ページから3ページをご覧ください。

初めに「平成27年度補正予算（第1号）」は、消防車両の自損事故に伴う修繕料を専決処分したもので、予算の総額に380万5千円を追加し、補正後の予算総額を13億4624万円としたものです。

第1表「歳入歳出予算補正」の内容といたしましては、歳出には車両及び庁舎の修繕料を計上し、歳入には全国市有物件災害共済会からの損害共済金の歳出充当特定財源を計上いたしております。

次に、議案第4号「釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

釜石大槌地区行政事務組合の監査委員については、組合規約第13条第2項により組合議員及び知識経験を有する者のうちから、それぞれ一人を選任することになっておりますが、今般任期満了となったことから議会選出の監査委員について、佐々木慶一さんを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（古川愛明君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。
- 議長（古川愛明君） 日程第8 報告第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計繰越明許費の報告について」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 及川伸君 議長
- 議長（古川愛明君） 11番 及川伸君
- 及川伸君 繰越明許のところ、7款2項消防費の災害復旧費についてお伺いいたします。
まず、大槌消防署の建設の進捗状況、これを簡単に教えていただきたいと思っております。
- 消防長（猪又康洋君） 議長

- 議 長（古川愛明君） 消防長
- 消防長（猪又康洋君） 大槌消防署の庁舎の進捗状況についてお話いたします。
今日現在なんですけれども、建物は 78.8%、あと電気については約 80%、機械設備については 50%、そして、11 月末には床以外が完成する予定となっており、12 月中に完成予定となっております。その後、備品搬入、配備等を経まして 3 月の 15 日に引き渡し予定となっております。以上です。
- 議 長（古川愛明君） ほかはありませんか。以上をもって、質疑を終わります。
お諮りいたします。
本件は、報告事項でありますので、報告のとおり了承することに、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は了承することに決しました。
- 議 長（古川愛明君） 日程第 9 議案第 3 号「平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 菊池秀明君 議長
- 議 長（古川愛明君） 10 番 菊池秀明君
- 菊池秀明君 それでは消防費の項目について質問いたします。車両及び庁舎修繕費料ということがあって、これは、旋回中に車両後部が建物に接触したということの事故のようですけれども、この内容について詳しく説明をお願いしたいとともに、対策はどのようにとったのかをお伺いしたいなと思います。
- 総務課長（古川充君） 議長
- 議 長（古川愛明君） 総務課長
- 総務課長（古川充君） 只今のご質問にお答えいたします。事故概要でございますけれども、庁舎見学が当日ありまして、その車両をですね、車庫内から車庫前に移動した際に前進してきたわけなんですけれども、その時、ハンドルを左に切った際に、リアのオーバーハングがあったために、それにより、車両の右側後部を庁舎のコンクリート製の柱にぶつけたということでございます。それによって車庫のシャッターレールも破損させたという事故概要でございます。
対策といたしましてはですね、例年、釜石警察署の交通課の方に、講師を依頼しまして、交通安全啓もうのための講習会を開いておりましたけれども、今年度、選挙等ございましたので、まだ開いておりませんが、今後、日程等を調整しながら、その講習会を開きたいと考えております。以上でございます。
- 菊池秀明君 議長
- 議 長（古川愛明君） 菊池秀明君
- 菊池秀明君 運行する際ですけれども、単独運転をしたのか、しかしやはり車

庫から出すときには、後方を見ながら、もうひとりが指示を出すとか、そういったことも行ったのかどうかを、あとは運転するには、やはりマニュアル等が準備されているのか、その辺、車庫からの出し入れを、その辺をお聞きしたいと思います。

- 総務課長（古川充君） 議長
- 議長（古川愛明君） 総務課長
- 総務課長（古川充君） お答えします。当日は、車両誘導員を前方の方に1名つけておりました。けれども、オーバーハングの関係を、計算しきれなかったのかぶつけてしまったというところでございます。
マニュアル等につきましては、それぞれ、その車の運転に熟知するために、機関員担当になるであろう者、署員につきましては、実走行等を行いながらその車両の運行には、交通事故等には十分努めながら、車両運行には努めているところでございます。
- 菊池秀明君 議長
- 議長（古川愛明君） 菊池秀明さん
- 菊池秀明君 今、マニュアル等についての整備もやはり必要ではないか、と感じたところですし、あとは車庫内の事故ということですが、やはり交通事故、その辺も心配でございますので、くれぐれも注意するようお願いをしまして質問を終わります。
- 議長（古川愛明君） あとはございませんか。
- 議長（古川愛明君） 以上をもって、質疑を終わります。
これより議案第3号を採決いたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認されました。
- 議長（古川愛明君） 日程第10 議案第4号「釜石大槌地区行政事務組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、佐々木慶一君の退席を求めます。

（佐々木慶一君 退席）

- 議長（古川愛明君） お諮りいたします。
本案は、人事案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（古川愛明君） ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(古川愛明君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

(佐々木慶一君 入場)

- 議長(古川愛明君) 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

(午後3時23分閉会)

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成27年10月23日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古川 愛 明

議会議員 佐々木 慶 一

議会議員 山 崎 将 也